

男女平等参画推進センター・女性会館の管理運営状況

1 基本情報

＜所管局：スポーツ市民局・教育委員会事務局＞

指定管理者	有限会社アイ・ティー・オー		
主な業務内容	講座・セミナー事業、市民活動支援事業、情報提供、交流事業など		
評価対象期間	令和6年4月～令和7年3月	指定管理期間	令和5年4月～令和10年3月

2 評価結果

評価項目		評価区分	特記事項
1 基本事項	(1) 平等利用	市民の利用にあたって不公平が生じていないか。	○ ・一部の帳票類をホームページからダウンロードできるようにした。
	(2) 開館の実績	利用日・利用時間が遵守されているか。	
	(3) 情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。	
	(4) 職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。	
	(5) 法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。	
	(6) 事故・災害等への対策・対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。	
2 維持管理	(1) 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	○
	(2) 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	
	(3) 清掃業務	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。	
	(4) 備品の管理	備品が適切に管理されているか。	
3 サービス	(1) 利用実績	当初の目標通りの利用実績を挙げているか。	○ ・講座等の参加人数については目標値を上回った。 ・利用促進のため、ホール利用案内の更新などを行った。
	(2) 事業実施状況	計画通り事業が実施されているか。	
	(3) 広報・PRの実施	利用促進のための取組みを実施しているか。	
	(4) 接客態度	接客態度、名札、服装等は適切か。	
	(5) 苦情・要望の把握・対応	利用者の意見、苦情を受けて、迅速に対応できているか。	
	(6) 利用者満足度	利用者の満足度を把握し、必要に応じて対応しているか。	
4 経費等	(1) 執行状況	指定管理料の執行等は適正になされているか。	○
	(2) 収支状況	当初の予定通りの収支状況になっているか。	
	(3) 再委託	再委託の方法は適正か。	

【総合評価】

所管局のコメント・特記事項等
<p>帳票類をホームページからダウンロードできるようにし利便性の向上を図った。 施設、設備が老朽化するなか、緊急性の高いものから対応し、施設の運営に支障がでないよう努めている。</p>

施設の現状

男女平等参画推進センター・女性会館

施設の現状	施設概要							
	<p>男女平等参画推進センター 男女共同参画社会の実現を目指した名古屋市における総合的な拠点施設であり、男女平等参画の推進に関する施策を実施するとともに、市民及び事業者による様々な取り組みを進めている。</p> <p>女性会館 「女性の学習・交流・情報の拠点」として、女性の学習活動・グループ活動の支援等を行い、女性教育の振興を図っている。</p>							
	市の収支状況(千円) (6年度決算(見込)額)							利用料金
	支出			収入				
	指定管理料	その他	計	使用料	その他特定財源	一般財源	計	17,871
	92,269	0	92,269	582	519	91,168	92,269	
	特記事項							
	管理運営指標の状況	取組状況						
		指標	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
利用者数		人	159,072	209,929	217,224	218,969		
貸室研修室等利用率		%	56.4	64.1	62.6	62.6		
特記事項								
<p>・令和2年6月1日から令和3年10月30日まで貸室の定員を規定の2分の1とした。令和3年10月31日から、大声を出すことが想定される活動を除き、部屋の定員を規定通りに戻した。</p> <p>・令和5年3月13日から、大声を出すことが想定される活動についても、各部屋の定員を規定通りに戻した。なお、基本的な感染防止対策は引き続き実施した。</p>								

※「市の収支状況」及び「利用者数」欄は、男女平等参画推進センター・女性会館の合計値を記載

※支出のうち「その他」欄は、経常修繕費等を記載

※令和5年度以降の利用者数は講座・セミナーのオンライン受講者などの館外利用人数を含む